

みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議団体会員の連携による フードドライブ実証事業の実施に関する協定書

宮城県（以下「甲」という。）、ヤマト運輸株式会社（以下「乙」という。）、株式会社ファミリーマート（以下「丙」という。）、株式会社宮城テレビ放送（以下「丁」という。）、株式会社東日本放送（以下「戊」という。）、特定非営利活動法人ふうどばんく東北 AGAIN（以下「己」という。）及び社会福祉法人亘理町社会福祉協議会（以下「庚」という。）は、みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議団体会員の連携によるフードドライブ実証事業（以下「本事業」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、本事業を甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が連携して実施するため、それぞれが担うべき事項を定め、本事業を適正に実施することにより、食品ロスの削減、食品廃棄及びフードドライブ活動に係る二酸化炭素排出量の削減並びに県民から回収した食品の有効活用を図ることを目的とする。

（役割）

第2条 本事業における、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚の役割は、次のとおりとする。

- （1）甲の役割は、次のとおりとする。
 - ア 県民に対する本事業の幅広い周知を行う。
 - イ 本事業における実証結果のとりまとめを行う。
- （2）乙の役割は、次のとおりとする。
 - ア 本事業により回収した食品（以下「回収食品」という。）を己及び庚に配送する。
 - イ 本事業による回収食品の配送に関する必要な情報を記録する。
- （3）丙の役割は、次のとおりとする。
 - ア 回収食品を集約するためのボックスを設置する。
 - イ 集約した回収食品を乙に引き渡す。
- （4）丁及び戊の役割は、次のとおりとする。
 - ア 回収食品を集約するためのボックスを設置する。
 - イ 集約した回収食品を乙に引き渡す。
 - ウ 県民に対する本事業の幅広い周知を行う。
- （5）己及び庚の役割は、次のとおりとする。
 - ア 引渡しを受けた回収食品について速やかに検品作業を行い、生活困窮者をはじめとする支援を必要としている人又は団体（以下「被譲渡者」という。）に対し、譲渡可能と認められた回収食品を直接又は支援団体を通じて譲渡する。
 - イ 検品作業の結果、譲渡可能であると認められなかった回収食品を廃棄処分する。
 - ウ 本事業による回収食品に関する譲受・譲渡に関する必要な情報を記録する。

（費用負担）

第3条 本協定に基づく甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚の活動に要する費用は、各々の負担とする。

（対象食品）

第4条 本事業で対象とする食品は、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が別途協議の上合意した条件に合致するものとする。

（回収食品の引渡し）

第5条 丙、丁及び戊は、回収期間内に回収食品が多数集まった場合など、速やかな引渡しが必要となった場合には、乙と協議の上、随時回収食品を引き渡すものとする。

（責任）

第6条 被譲渡者から健康被害等の訴えがあった場合は、譲渡者（己又は庚）が全責任を負うものとし、甲、乙、丙、丁及び戊は一切の責任を負わない。
2 甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚は、いかなる場合においても、本事業の回収食品を転売若しくは再販売し、又は金銭若しくは財産と交換してはならない。

（秘密保持）

第7条 甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚は、本事業に関して直接又は間接に知り得た相手方の業務上、営業上、技術上その他一切の秘密情報（個人情報を含む。以下「秘密情報」という。）を善良な管理者の注意をもって秘密に保持するとともに、本協定に定める目的以外に利用してはならないものとする。また、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚は、他の参加者の秘密情報を書面による事前の承諾なしに第三者に開示及び漏洩してはならない。

（協定の見直し）

第8条 甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚のいずれかが本協定の見直しを申し出たときは、協議の上、これを行うことができる。

2 甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚のいずれかが関係法令等に違反する行為があったと認められるとき、又は第6条に反する行為があったときも同様とする。

（実施期間）

第9条 本事業の実施期間は、協定締結日から令和8年2月28日までとする。

（その他）

第10条 本協定について、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が協議の上決定するものとする。

この協定を証するため、本書7通を作成し、甲、乙、丙、丁、戊、己及び庚が署名の上、各自その1通を所持する。

令和7年6月23日

甲 宮城県知事

村井 嘉浩

乙 仙台市泉区明通三丁目1-1
ヤマト運輸株式会社 東北地域統括 執行役員

酒見 高志

丙 仙台市青葉区柏木一丁目2-45
フォレスト仙台10階
株式会社ファミリーマート 北日本地域代表

松平 佳樹

丁 仙台市宮城野区日の出町一丁目5-33
株式会社宮城テレビ放送 代表取締役社長

山田 克也

戊 仙台市太白区あすと長町一丁目3-15
株式会社東日本放送 代表取締役社長

藤ノ木 正哉

己 富谷市成田一丁目5-4
特定非営利活動法人ふうどばんく東北 AGAIN 代表理事

地主 雅信

庚 亘理郡亘理町字旧館60-7
社会福祉法人亘理町社会福祉協議会 会長

陰山 俊明